

全ての企業が対象です

企業におけるマイナンバー法実務対応セミナー

～社員教育、体制および規程づくり、インフラ整備対応～

平成28年1月より**マイナンバー制度**(社会保障・税番号制度)がスタートし、今年10月から準備段階として全国民にマイナンバーが通知されます。会社では、社会保障(年金、健康保険、ハローワーク)と税の行政手続きの際、この社員のマイナンバーが必要となります。

このマイナンバーを含む個人情報とは「**特定個人情報**」として、個人情報保護法よりも罰則が厳しく、**漏えいなどの違反に対して法定刑が課せられる**など、その取扱いには大変気を付けなければならず、対応を誤ると大きな問題になりかねません。

そこで本セミナーでは、制度の**基礎知識**から、社員の**マイナンバーの取得方法や取扱い**、**マイナンバーに対応する規程づくりの流れ**など企業の実務対応を解説いたします。

実務で使える「特定個人情報取扱事業者 自己点検票」、「マイナンバー取得資料(社員用)」ひな形進呈。

番号	日時	会場	時間	定員
①	7月 1日(水)	新潟テルサ 研修室 2 新潟市中央区鐘木(しゅもく)185-18 Tel:025-281-1888	・受付 1時00分～	各40名
②	7月 17日(金)		・研修 1時30分 ～3時30分	
③	9月 8日(火)		・個別相談 3時30分～	

講師 : 社会保険労務士 大矢 和也	【内容】 1. マイナンバー法とは？ 2. マイナンバー法と企業実務 3. 具体的な対応策
参加費 : 5,000円 (当事務所顧問先様 無料)	
定員 : 定員になり次第締め切らせていただきます。	
主催 : 大矢社会保険労務士事務所 (担当:村木)	TEL 025-240-5008

セミナー参加申込書 FAX:025-240-6008(大矢社労士事務所)

※コンサルティング業関連等、同業(士業)の方の参加はご遠慮ください。

企業名:	参加者 お役職 : お名前 :
住 所:	参加希望日… ① ・ ② ・ ③ (参加希望番号に○をつけてください。)
TEL: FAX :	個別相談の希望… 有 ・ 無 (どちらかに○をつけてください。)
個別相談内容(事前に質問がありましたらご記入ください。)	

※参加者多数の場合、同一事業所様からの参加は1名様での参加をお願いする場合があります。

※お申込受付後、確認のご連絡を行っております。お申し込み後、万一連絡がない場合、ご一報いただければ幸いです。

※お客様情報は、セミナーのご案内等、大矢社会保険労務士事務所の営業活動やアンケート等に使用することがあります。

法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。